

議第302号 令和4年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場  
特別会計補正予算

補正予算に関する説明書



## 目 次

1 歳入歳出補正予算事項別明細書.....	1
(1) 総 括.....	1
(2) 歳 入.....	3
(3) 歳 出.....	4
2 補正予算給与費明細書.....	5



1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括  
(歳入)

款	補正前の額	補正額	補正後の額
4 繰入金	千円 473,750	千円 1,000	千円 474,750
歳入合計	1,521,000	1,000	1,522,000

(歳 出)							
款	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 府 支 出 金	市 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 市場・と畜場費	1,521,000	1,000	1,522,000	0	0	1,000	0
歳 出 合 計	1,521,000	1,000	1,522,000	0	0	1,000	0

(2) 歳 入

款 項	目	補正前の額	補正額	補正後の額	節			説明	
					区 分	補正後の額	補正額		附記
4 繰 入 金		千円 473,750	千円 1,000	千円 474,750		千円	千円	千円	千円
1 一般会計繰入金		473,000	1,000	474,000					
	1 市場・と畜場費繰入金	473,000	1,000	474,000	1 運営費繰入	448,995	1,000		
歳 入 合 計		1,521,000	1,000	1,522,000					

(3) 歳 出

款 項	目	補正前額	補正額	補正後額	補正額の財源内訳			節				説明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分	補正後の額	補正額		附 記
					国府支出金	市 債	そ の 他						
1 市場・と畜場費		千円 1,521,000	千円 1,000	千円 1,522,000	千円 0	千円 0	千円 1,000	千円 0					千円
1 中央卸売市場・と畜場費		1,365,591	1,000	1,366,591	0	0	1,000	0					
	1 中央卸売市場・と畜場運営費	727,591	1,000	728,591			一般会計繰入金 1,000		2 給料	55,467	△1,000	6 期末勤勉手当 1 職員共済組合費	(1) 職員の給与改定費 2,000 (2) 職員の給与カット △1,000
								3 職員手当等	45,967	1,700			
								4 共 済 費	19,957	300			
歳 出 合 計		1,521,000	1,000	1,522,000	0	0	1,000	0					

## 2 補正予算給与費明細書

一般職  
(1) 総括

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(-) 15	千円 -	千円 55,467	千円 45,967	千円 101,434	千円 19,957	千円 121,391	
補正前	(-) 15	千円 -	千円 56,467	千円 44,267	千円 100,734	千円 19,657	千円 120,391	
比較	(-) 0	千円 -	千円 △ 1,000	千円 1,700	千円 700	千円 300	千円 1,000	

注 ( ) 内は、短時間勤務職員について外書き

職員手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	時間外勤務手当	期末勤勉手当	通勤手当	住居手当	管理職手当
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正後		1,937	6,147	5,608	27,941	1,618	1,131	1,585
補正前		1,937	6,147	5,608	26,241	1,618	1,131	1,585
比較		0	0	0	1,700	0	0	0

一般職職員1人当たり給与費の状況

区分	1人当たり給与費
補正後	千円 6,762
補正前	6,716

注 会計年度任用職員及び臨時的任用職員（常勤の講師等を除く。）は除く。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細				
区 分	増 △ 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		備 考
給 料	千円 △ 1,000	1 給与改定に伴う増△減分	千円 -	給与改定の状況 勤勉手当の引上げ 0.10月 (令和4年12月から適用)  給与減額措置 実施内容 給料 { 課長補佐・係長級 △ 3.0 % 係員 (3級及び2級) △ 2.5 % ※ 係員 (1級) の職員は減額措置の対象外 実施期間 令和4年12月～令和5年3月 ※ 令和3年7月～令和4年10月実施済
		2 その他の増△減分	△ 1,000	
職 員 手 当	1,700	1 給与改定に伴う増△減分	1,700	参考：課長級以上の給与減額措置の実施内容 給料 { 局長級 △ 6.0 % 部長級 △ 5.5 % 課長級 △ 5.0 % 実施期間 令和3年4月～令和5年3月
		2 その他の増△減分	-	

(3) 給料及び職員手当の状況

手当の改定状況

区 分	本市の制度						国の制度
	給与改定前			給与改定後			
期末勤勉手当	支給率			支給率			京都市と同じ
	支給期別支給率		支給率 計	支給期別支給率		支給率 計	
	6 月	12 月		6 月	12 月		
	<small>月分</small> 2.15	<small>月分</small> 2.15	<small>月分</small> 4.30	<small>月分</small> 2.15	<small>月分</small> 2.25	<small>月分</small> 4.40	

